別紙様式5

令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名:　宮城県
農業委員会名:　角田市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和6年4月1日現在）

※「Ⅰ　農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1　農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日　令和5 年　7　月 20　日

任期満了年月日　令和8　年　7　月　19　日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	－	9
認定農業者に準ずる者	－	0
女性	－	2
40代以下	－	1
中立委員	－	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	14	14	7

2　農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,646
農業経営体数	1,061

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,167
女性	358
40代以下	116

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数（経営体）
認定農業者	180
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	3
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,230	921				4,150

※　直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ　最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1　最適化活動の成果目標

（1）農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	4,190　ha	2,462　ha	58.8　%
課題	農地の集積に当たり、農業従事者の高齢化や担い手の減少、有害鳥獣による農作物被害などが課題となっている他、今後、市北西部の尾袋川東地区及び高田萱場地区において、農地の大区画化や汎用化を目的とした農地整備事業が行われる予定であることから、農地の有効利用を促進していく必要がある。		

※1　農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう（以下同じ。）

②目標

農地の集積の目標年度	令和12　年度	集積率	90　%
今年度の新規集積面積	39　ha	農地面積(C)	4,190　ha
今年度末の集積面積（累計）(D)	2,501　ha	（目標）今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	59.7　%

※　農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	208　ha	農地面積(F)	4,150　ha
今年度末の集積面積（累計）(G)	2,670　ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	64.3　%
目標に対する達成状況(H)／(E)	107.7　%		

農業委員会の点検結果	農地の集積について、目標を達成することが出来た。

※1　今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積（フロー）を記入
※2　今年度末の集積面積（累計）は、年度末時点の集積面積（ストック）を記入

（2）遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	68　ha	20　ha	48.0　ha
課題	山間部の農地や平坦地の小区画農地などは、ほ場条件の悪さから担い手農家への農地集積が円滑に進まず、高齢農家の離農などにより遊休農地が更に拡大していくことが懸念されることから、遊休農地の解消に向けた再生・利用を推進していくことが課題となっている。		

②目標

ア　既存遊休農地の解消

a　緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	13.0　ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	3.0　ha

※　緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b　黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	28.0　ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農家台帳や航空写真、公図等を精査するとともに、現地確認により状況を正確に把握することにより、再生可能な農地であるのかどうかを見定め、農地利用意向調査に基づき所有者の意向を確認しつつ、年度内の工程表策定に努める。

イ　新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	10.0　ha

③実績

ア　既存遊休農地の解消

a　緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.2　ha
今年度の目標に対する達成状況(D)／(C)	6.7　%

b　黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	工程表策定に至らなかった。

イ　新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.0　ha

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和6年8月		令和6年9月～10月	
	1号遊休農地の面積	74.0　ha	うち緑区分の遊休農地	13.0　ha
			うち黄区分の遊休農地	51.0　ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和6年11月		令和7年1月～2月	

農業委員会の点検結果	前年度に比べ、1号遊休農地の面積が大幅に増加した。一方で、その解消目標を達成することが出来なかった。

（3）新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者
	1　経営体	0　経営体	1　経営体
	0.3　ha	0.0　ha	0.2　ha
課題	生産コストの高騰や消費者の低価格志向などの社会情勢の中において、なりわいとして農業を営んでいくことが難しくなりつつあることから、次代を担う農業者の確保を目的に、親から子への事業継承と、市内外の意欲ある就農希望者を受け入れるため、第三者継承を含めた新規参入支援に取り組む必要がある。		

※　現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	40　ha	28　ha	22　ha	30　ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	3.0　ha			

※1　過去3年間の権利移動面積は、農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積（有償所有権移転（所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。）及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。）を記入

※2　目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0　　ha	
公表URL		(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		0.0　　%	
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	1　　経営体
		取得農地面積	1.1　　ha

農業委員会の点検結果	今年度は新規参入者を迎えることが出来た。

※　参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2　最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8　　日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	14　　人
		農地利用最適化推進委員の人数	14　　人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3　　回

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	①	「地域計画」策定に係る地域検討会に参加し、農地の利用集積の促進と、地域計画策定支援等に取り組む。
9月	②	農地パトロールの実施結果を基に、遊休農地の解消に向け、耕作者への働き掛けを集中的に行う。
12月	①	「地域計画」策定に係る地域検討会に参加し、農地の利用集積の促進と、地域計画策定支援等に取り組む。

※1　取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入
※2　強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3　　回

取組時期	取組項目	強化月間の結果
8月	①	「地域計画」策定に係る地域検討会において座長などを務め、農地の利用集積の促進や、目標地図素案の提示など、地域計画策定支援に取り組んだ。
9月	②	農地パトロールに取り組み、実施結果に基づき耕作者へ遊休農地解消の働き掛けに取り組んだ。
12月	①	「地域計画」策定に係る地域検討会において座長などを務め、農地の利用集積の促進や、目標地図の作成に向けた支援など、地域計画策定支援に取り組んだ。

※　強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

（3）新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1　　回

開催時期	随時	相談会名	新規就農（参入）相談
参加者数	1人	開催場所	（公社）角田市農業振興公社
相談会の内容	本市において、新規就農（参入）に関するワンストップ相談窓口となっている（公社）角田市農業振興公社において相談案件があった場合、当該公社担当職員をはじめ、角田市や宮城県、農協などの担当職員とともに、農地の確保などの相談にあたる。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1　新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）

※2　複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	0　　回

開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1　新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする）

※2　複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する（評価点欄は追加しない）

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた。

※　別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	2
目標に対し期待を上回る結果が得られた	0
目標に対して期待どおりの結果が得られた	2
目標に対して期待を（やや）下回る結果となった	24

※　別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入